

市有財産の

# 一般競争入札案内書

令和 7 年 2 月

千葉県館山市総務部管財契約課

## 目 次

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 一般競争入札の流れ                   | 1  |
| 入札物件一覧表                     | 2  |
| 市有財産の一般競争入札案内書              | 3  |
| 入札物件                        | 3  |
| 入札参加者の資格及び入札参加に際しての注意事項     | 3  |
| 入札参加申込期間及び入札日時並びに落札者の決定方法   | 3  |
| 現地説明会                       | 4  |
| 入札参加申込み                     | 5  |
| 入札当日にお持ちいただくもの              | 6  |
| 入札当日の手順                     | 6  |
| 契約の締結等                      | 7  |
| 契約保証金の納付                    | 7  |
| 売買代金の納入方法                   | 7  |
| 所有権の移転等                     | 7  |
| 契約に必要な費用                    | 8  |
| 地方自治法施行令（抄）地方自治法（抄）         | 9  |
| 館山市暴力団排除条例（抄）               | 10 |
| 入札参加申込み、入札に必要なもの            | 11 |
| 入札心得書                       | 12 |
| 不動産売買契約書（案）                 | 14 |
| 不動産の取得により必要となる税金            | 16 |
| （記載例）                       |    |
| 「入札保証金提出書」記載例               | 17 |
| 「市有財産一般競争入札参加申込書」記載例        | 19 |
| 「委任状」記載例                    | 21 |
| 「入札書」記載例                    | 23 |
| 「納入通知書兼領収書」記載例              | 25 |
| （提出書類）    案内書添付の様式を使用してください |    |
| 「入札保証金提出書」様式                | 26 |
| 「市有財産一般競争入札参加申込書」様式         | 27 |
| 「委任状」様式                     | 28 |
| 「入札書」様式                     | 29 |
| 「納入通知書兼領収書」                 | 30 |
| （物件案内）                      |    |
| 入札物件調書（物件調書等）               |    |
| 本案内書は、入札の際にお持ち下さい。          |    |

### 【問い合わせ先】

館山市総務部管財契約課

〒294-8601 館山市北条 1 1 4 5 - 1（館山市役所 2 号館 1 階）

電話 0 4 7 0 - 2 2 - 3 2 9 6（直通）

## 一般競争入札の流れ

### 入札の申込

購入希望者は、入札参加申込書に必要事項を記入・押印のうえ、指定された金融機関で納付した入札保証金の「納入通知書（領収書）」（所定の用紙で振り込んで下さい。27ページ参照。）、添付書類を添えて、入札参加申込期間中に入札参加の申込みをして下さい。

〔入札参加申込期間〕

令和7年2月3日（月）から令和7年4月25日（金）まで  
午前8時30分から午後5時00分まで  
（土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始の閉庁日を除く。）（3ページ参照）

### 入札の実施

入札日に直接会場にお越しただいて、入札を実施します。  
（お振込み頂いた落札者以外の方の入札保証金は、後日速やかに、申込時に指定された口座にお返しします。）

落札者には、直ちに契約手続き等の説明を行います。

〔入札日〕令和7年5月7日（水）（4ページ参照）

### 契約の締結

落札決定の日から起算して14日以内（14日目が土日祝日等の場合はその翌日）に、売買契約を締結していただきます。入札保証金は契約保証金に充当されています。

### 売買代金の支払い

契約締結後、市が発行する納入通知書の納期限内（落札決定の日から起算して44日以内（14日+30日）、44日目が土日祝日等で金融機関等が休日である場合は、その翌日）に売買代金（契約保証金を除いた金額）を支払っていただきます。

### 所有権の移転登記

売買代金の完納後、買受者からの登記請求に基づき、市が所有権の移転登記手続きを行います。

所有権移転の登記以外に関しては、買主が行うものとします。

# 入 札 物 件 一 覧

入札参加申込期間 令和7年2月3日（月）から令和7年4月25日（金）まで  
（土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始の閉庁日を除く。）

申込受付時間 午前8時30分から午後5時00分まで

申込受付場所 館山市役所総務部管財契約課  
館山市北条1145番地の1 市役所2号館1階  
（郵送、宅配便等による受付はいたしません）

現地説明会日時 随時（日程については事前に管財契約課職員と調整すること。）  
0470-22-3296（直通）  
入札案内書、物件調書等は各自でご持参ください。

現地説明会場所 入札物件所在地

入札日時 令和7年5月7日（水）

入札時間 午前10時00分

入札会場 館山市役所 本館2階会議室

物件番号 1

| 所在地                   | 区分 | 地目           | 面積<br>( $\text{m}^2$ ) | 用途地域<br>(建ぺい率<br>/ 容積率)   |
|-----------------------|----|--------------|------------------------|---------------------------|
| 館山市湊字柳ノ中<br>288番88    | 土地 | 宅地           | 登記簿<br>1,466.07        | 非線引都市<br>計画区域<br>70%/200% |
| 288番89                | 土地 | 宅地           | 1,280.56               |                           |
| 288番90                | 土地 | 宅地           | 835.88                 |                           |
| 館山市湊字柳ノ中<br>288番地88所在 | 建物 | 鉄筋コンクリート造平家建 | 未登記<br>床面積 753.10      |                           |
| 288番地89所在             | 建物 | 鉄骨造平家建       | 床面積 1,317.15           |                           |

最低売却価格 447,000円

入札保証金 45,000円

入札は上記の入札日時に直接入札会場にお越しいただき実施します。  
最低売却価格以上でかつ最高金額の入札をした方が落札者となります。

# 市有財産の一般競争入札案内書

## (入札物件)

- 1 入札物件は、「入札物件一覧」のとおりです。  
物件の詳細については、物件調書をご覧ください。

## (入札参加者の資格及び入札の参加に際しての注意事項)

- 2 入札参加者の資格及び入札参加に際しての注意事項は次のとおりです。

### (1) 入札参加者の資格

次の事項いずれにも該当しない方であれば、どなたでも参加できます。

- ア 地方自治法施行令第167条の4第1項又は第2項の規定に該当する者  
(9ページ参照)
- イ 市の公有財産に関する事務に従事する職員(9ページ参照)
- ウ 館山市暴力団排除条例の規定に該当する者(10ページ参照)

### (2) 入札参加に際しての注意事項

「入札心得書」(12～13ページ)には重要な事項が記載されていますので、よくお読みになったうえで入札に参加してください。

また、入札参加者は本案内書の案内図等により必ずご自身において現地を確認し、諸規制の状況等の調査確認を行ってください。

### (3) 入札保証金

入札保証金とは、入札の適正な執行と落札者に確実に契約をしてもらうためお預かりする保証金のことです。(落札されなかった方の入札保証金は、開札後お返しします。落札者の入札保証金は契約保証金へ充当します。)

入札参加の申込みをする前に、館山市で定める金額(入札物件一覧参照)を市から配布を受けた納入通知書(領収書)を用いて、館山市指定金融機関又は館山市収納代理金融機関において納付する必要があります。下記5(入札参加申込み)(1)の入札保証金の納付(4ページ参照)をよくご覧ください。

## (入札参加申込期間及び入札日時並びに落札者の決定方法)

- 3 入札参加申込期間及び入札日時並びに落札者の決定方法は次のとおりです。

### (1) 入札参加申込期間及び受付場所

- ア 日 時 令和7年2月3日(月)から令和7年4月25日(金)まで  
午前8時30分から午後5時00分まで  
(土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始の閉庁日を除く)
- イ 場 所 館山市役所2号館1階 総務部管財契約課  
(館山市北条1145番地の1)
- ウ 申込方法 持参(郵送、宅配便等による受付はいたしません)

入札参加申込期間を過ぎた場合は受付できませんのでご注意ください。

( 2 ) 入札の日時、場所

- ア 日 時 令和 7 年 5 月 7 日 ( 水 )  
物件番号 1 午前 1 0 時 0 0 分から  
「入札物件一覧」 記載のとおり
- イ 場 所 館山市役所 本館 2 階会議室  
( 館山市北条 1 1 4 5 番地の 1 )

入札開始時間に遅れると入札に参加できませんのでご注意ください。

入札は郵送で行うことはできません。当日会場にお越しください。

( 3 ) 落札者の決定方法

開札の結果、最低売却価格以上で最高の入札金額をもって入札した方を落札者として決定します。( 落札者となる同価格の入札者が二人以上あるときは、直ちに「くじ」によって落札者を決定します。なお、同価格で入札した者は、全て「くじ」を引かなければならず、「くじ」を辞退することはできません。)

( 現地説明会 )

4 現地説明会は次のとおりです。

( 1 ) 現地説明会

現地説明会は随時受け付けております。現地の確認が必要な場合は、館山市総務部管財契約課 ( 電話 0 4 7 0 - 2 2 - 3 2 9 6 ) に連絡してください。

なお、入札案内書、物件調書等は各自でご持参ください。

**注) 物件調書等は、物件購入を検討されるための参考資料です。現況と参考資料が相違している場合は現況が優先します。物件は現況引き渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。**

( 入札参加申込み )

5 入札参加申込みの手続きは次のとおりです。

( 1 ) 入札保証金の納付

ア 入札参加の申込みをする前に、館山市で定める金額 ( 入札物件一覧参照 ) を納入通知書 ( 領収書 ) により、館山市指定金融機関又は館山市収納代理金融機関 ( 納入通知書の下部に記載 ) から納付してください。その際、領収書をお受け取りください。

注 ( ) 必ず、館山市指定金融機関又は館山市収納代理金融機関 ( 納入通知書の下部に記載 ) で納付してください。他金融機関では納付できません。

なお、入札会場となる館山市役所にも千葉銀行館山支店館山市役所派出所がございます。( 午前 9 時から午後 3 時 3 0 分まで )

( ) 領収書は、他の必要書類と共に提出していただくことになります。

金融機関の領収印のある領収書の提出がない場合、入札参加申込みの受付はできません。( A T M ( 現金自動預払機 ) 及びインターネットによる振込みはできません。)

また、出納取扱店収納票、領収済通知書は、納付の際、お手元には戻りませんのでご承知願います。( 財務省の国有財産一般競争入札の振込方法とは若干異なります。)

( ) 納入通知書、入札保証金提出書には必ず入札に参加する物件の物件番号を記載してください。

イ 開札の結果、落札されなかった方の入札保証金は、入札参加者が「入札保証金提出書」において指定した金融機関(郵便局を除く)の預金口座へ振り込む方法によりお返しします。

なお、金融機関への振込み手続きには数日の期間を要しますのでご了承ください。( 1 週間 ~ 2 週間程度かかる場合もございます )

ウ 入札保証金には利息を付しません。

エ 入札保証金を振り込んだ後、入札申込みをしなかった場合、又は入札をしなかった場合には入札保証金の返還手続きを行います。

その場合は、管財契約課にご連絡下さい。ただし、入札保証金の返還は開札終了後となります。

## ( 2 ) 書類の提出 ( 1 1 ページ参照 )

本案内書添付のものを使用し、下記の書類を入札参加申込期間中 ( 3 ~ 4 ページ参照 ) に、総務部管財契約課まで持参してください ( 郵便等による受付はいたしません )。入札参加申込締切日の午後 5 時 0 0 分以降の申込みは受付できませんので、あらかじめ余裕を持って早めに提出してください。

ア 市有財産一般競争入札参加申込書 ( 記載方法は、19、20 ページ参照 )  
印鑑登録した印を押印してください。

イ 印鑑登録証明書

入札参加申込書に押印した本人の実印及び印鑑登録証明書をお持ちください。

ウ 入札保証金提出書 ( 記載方法は、17、18 ページ参照 )  
必要事項を記載、押印のうえ提出してください。

エ 領収書

上記 ( 1 ) で納付した際、金融機関から受け取った入札保証金の領収書 ( 領収印の押された原本。コピーは不可。 ) を提出してください。

## ( 3 ) 受付

上記 ( 2 ) の書類が整っている場合で、入札申込みをされた方には、直ちに市有財産一般競争入札参加申込書に市の受付印を押印したものの写しをお渡しします。これが受付の証拠となりますので入札当日にお持ちください。

(入札当日にお持ちいただくもの)

6 入札当日にお持ちいただくものは、次のとおりです。(11ページ参照)

ア 入札書 本案内書に添付のものを使用してください。(記載方法は23、24ページ参照)

イ 実印 印鑑登録されているもの。

ウ 委任状(本人が入札に参加できない場合に必要です。)(記載方法は21、22ページ参照)

本案内書に添付のものを使用してください。

法人の代表権のない方や個人でやむを得ず代理の方が入札に参加される場合には、本人(委任者)及び代理人の印鑑が押印されている委任状が必要となります。

本人(共有とされる場合は共有者全員)が入札に参加される場合は不要です。

エ 代理人の印鑑(本人が入札に参加できない場合に必要です。)

代理人(受任者)が入札する場合は、上記(ウ)の委任状とともに、委任状に押印した「代理人が使用する印鑑」をお持ちください。(本人(委任者)の実印は持参不要です。)

オ 筆記用具 黒のボールペン又は万年筆など

カ 市有財産一般競争入札参加申込書の写し

市の受付印が押印してあるものをお持ちください。

(入札日当日の手順)

7 入札日当日の具体的な手順は次のとおりです。

(1) 入札参加資格の確認(本人確認)

入札執行に先立ち、印鑑等により本人確認を行います。この際、市の受付印が押印されている市有財産一般競争入札参加申込書の写しを提示してください。

本人ではなく代理人が参加される場合には、上記申込書の写しのほか、委任状の提出及び委任状に押印された代理人(受任者)の印鑑を提示してください。

(2) 入札

入札に際しては、入札執行者の指示に従い、入札者は入札書(本案内書に添付のものを使用)に必要な事項を記載し記名押印のうえ、所定の入札箱に投入していただきます。入札の回数は1回です。再度入札は行いません。

(注) ア 各自の入札金額は、入札用紙に右詰めで物件の価格を算用数字で表示し、最初の数字の前に「¥」を記入してください。

イ 入札者は、その事由のいかんにかかわらず、入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができません。

( 契約の締結等 )

8 契約の締結等は、次のとおり行います。

( 1 ) 売買契約書の締結等

売買契約書の締結等は、落札決定の日から起算して14日以内(14日目が土日祝日等で窓口が休日である場合は、その翌日)に行いますので、原則としてあらかじめお約束した日に市役所管財契約課までお越しいただくことになります。

その際に、契約の締結をしていただき、今後の手続き(売買代金の支払方法、引渡しの方法、移転登記の手続)についてご説明いたします。

なお、この期限までに契約を締結されない場合には、落札は無効となり、入札保証金は返還されず市に帰属することとなりますのでご注意ください。

( 2 ) 売買契約書(案)は14~15ページのとおりです。

( 契約保証金の納付 )

9 納付されている入札保証金を契約保証金に充当します。

( 売買代金の納入方法 )

10 売買代金の支払い方法は次のとおりです。

売買契約締結後、売買代金と契約保証金との差額を市が発行する納入通知書(領収書)を送付いたしますので、納入通知書の納期限内(落札決定の日から起算して44日以内(14日+30日)。44日目が土日祝日等で窓口が休日である場合は、その翌日)に納入していただきます。(契約保証金は売買代金へ充当いたします。)

なお、契約保証金は、売買代金の支払が行われなかった場合には返還されず市に帰属することになりますのでご注意ください。

( 所有権の移転等 )

11 所有権の移転等は次のとおりとします。

売買代金が完納されたときに所有権が移転します。所有権移転登記嘱託請求書の提出後、市は速やかに所有権移転登記を所轄法務局に嘱託します。

所有権移転の登記以外の地目変更等の登記は、買主が行うものとします。

( 契約に必要な費用 )

- 12 売買契約書 ( 市保管用のもの 1 部 ) に貼付する収入印紙、所有権移転登記に必要な登録免許税等、本契約の締結及び履行に関して必要な一切の費用は落札者の負担となります。( 16 ページ参照 )

○地方自治法施行令（抄）

（一般競争入札の参加者の資格）

第百六十七条の四 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者
- 2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
  - 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
  - 二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
  - 三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- 四 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
- 七 この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

○地方自治法（抄）

（職員の行為の制限）

第238条の3 公有財産に関する事務に従事する職員は、その取扱いに係る公有財産を譲り受け、又は自己の所有物と交換することができない。

2 前項の規定に違反する行為は、これを無効にする。

○館山市暴力団排除条例（抄）

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（1）暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。次号において「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。

（2）暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。

（3）暴力団員等 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。

（市の事務等からの暴力団の排除）

第9条 市は、公共工事その他の市の事務又は事業（以下この条において「市の事務等」という。）により暴力団を利用することとならないよう、暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者（第3項において「暴力団密接関係者」という。）を市の事務等から排除するため、市が実施する入札への参加の制限その他の必要な措置を講ずるものとする。

2 市長その他の執行機関は、前項の措置を講ずる必要があると認めるときは、当該措置を講ずるために必要な事項について、千葉県警察本部長（以下「警察本部長」という。）に意見を聴くことができる。

3 市は、市の事務等に関して、契約を締結するときは、当該契約の相手方に対し、当該市の事務等により暴力団を利用することとならないよう、下請契約その他の当該契約に関連する契約の相手方から暴力団員等又は暴力団密接関係者を排除するための必要な措置を講ずるよう求めるものとする。

## 入札参加申込み、入札に必要なもの

| 参加形態<br>入札参加者<br>持参品 |                                   | 個人         |     |                 |     | 法人                |     |
|----------------------|-----------------------------------|------------|-----|-----------------|-----|-------------------|-----|
|                      |                                   | 単独の場合      |     | 共有の場合           |     |                   |     |
|                      |                                   | 本人         | 代理人 | 共有者<br>全員       | 代理人 | 本人<br>(代理人)       | 代理人 |
| 入札参加申込みの時に提出する書類     | 市有財産一般競争入札参加申込書<br>(本人の実印を押印したもの) | ○          |     | ○               |     | ○                 |     |
|                      | 印鑑登録証明書                           | ○<br>本人のもの |     | ○<br>共有者<br>全員分 |     | ○<br>法人代表<br>者のもの |     |
|                      | 入札保証金提出書                          | ○          |     | ○               |     | ○                 |     |
|                      | 「納入通知書(領収書)」<br>領収印が押してあるもの       | ○          |     | ○               |     | ○                 |     |
| 入札日にお持ちいただく持参品等      | 入札書                               | ○          | ○   | ○               | ○   | ○                 | ○   |
|                      | 実印<br>(本人のもの)                     | ○<br>本人のもの |     | ○<br>共有者<br>全員分 |     | ○<br>法人代表<br>者のもの |     |
|                      | 委任状<br>(本人の実印を押印したもの)             |            | ○   |                 | ○   |                   | ○   |
|                      | 印鑑<br>(委任状に押印した代理人の印)             |            | ○   |                 | ○   |                   | ○   |
|                      | 筆記用具                              | ○          | ○   | ○               | ○   | ○                 | ○   |
|                      | 市有財産一般競争入札参加<br>申込書の写し            | ○          | ○   | ○               | ○   | ○                 | ○   |

委任状が必要な場合は、入札日当日申込本人が入札に参加できない場合です。

# 入札心得書

- 1 入札参加者は、市有財産売払公告書及び本心得書を熟読のうえ入札してください。
- 2 入札参加者は、入札に関し市の担当職員の指示に従ってください。
- 3 入札参加者は、入札申込みをする前に館山市指定金融機関に、入札保証金（館山市の定める金額）を納付書により納めなければなりません。また、下記の注意事項に従って下さい。
  - （１）入札保証金の納付後は、その取消し又は変更はできません。
  - （２）１通の納付書で複数物件の入札の入札保証金を振り込むことはできません。
- 4 入札参加者は、申込み期間中に公告で指定された場所に、下記の書類を持参して申込みをして下さい。
  - （１）市有財産一般競争入札参加申込書
  - （２）入札保証金提出書
  - （３）印鑑証明書
  - （４）入札保証金の納付領収印が押印された納付書
- 5 入札保証金は、開札完了後、落札者を除き、速やかに入札保証金提出書に記載の返還先口座に返金します。

なお、落札者の入札保証金は契約時に契約保証金として充当され、売買金額の全部又は一部に充当されますが、契約保証金を全額納付する場合はこれを返金します。
- 6 入札参加者は、入札日に公告で指定された場所に、下記のものを持参したうえ、所定の入札書により入札してください。
  - （１）入札書（代理人が参加する場合は、本人の委任状を入札に先立ち提出すること。）
  - （２）印鑑登録された印鑑（委任状の受任者にあつては委任状に押印された受任者の印鑑）
- 7 入札書は、入札者の住所、氏名、（法人にあつては商号名称及び代表者名）を記入のうえ、必ず印鑑登録された印鑑（委任状の受任者にあつては委任状に押印された受任者の印鑑）を押印してください。
- 8 提出済みの入札書は、その事由のいかんにかかわらず書換え、引換え又は撤回をすることができません。
- 9 次の各号の一に該当する入札は無効とします。（入札に関する条件）
  - （１）入札に参加する資格がない者のした入札
  - （２）市有財産一般競争入札参加申込書を提出していない者の入札
  - （３）入札保証金を納付しない者
  - （４）１人で一度に２通以上の入札書を提出した場合はその全部の入札
  - （５）入札書に記載した金額を訂正しているもの
  - （６）入札書の入札金額、氏名（法人にあつては商号名称及び代表者名）の確認しがたいもの、押印のないもの、鉛筆書きのもの、その他主要な事項が識別しがたいもの
  - （７）入札書に記載した金額の頭に「円マーク」（¥）の記載がないもの
  - （８）入札に当たり他人を脅迫し、その他不正の行為があつた者の入札
  - （９）公告又は本入札心得書の記載事項に違反した入札
  - （１０）入札に関し、市の担当職員の指示に従わなかった者の入札
  - （１１）酒気をおびて入場した者の入札
  - （１２）最低売却価格に達しない金額での入札
  - （１３）郵送による入札
- 10 開札は、入札の場所において入札の終了後、直ちに、入札者を立ち会わせて行います。この場合において、入札者が立ち会わないときは、市の指定した職員を立ち会わせて開札します。
- 11 入札の回数は１回とし、再度入札は行いません。
- 12 開札の結果、市の予定価格（最低売却価格）以上で最高の入札金額をもって入札した者を落札者とします。ただし、落札者となる同価格の入札者が２人以上ある場合は、直ちに、くじ引によって落札者を決定します。同価格で入札した者は、全て「くじ」を引かなければならず、「くじ」を辞退することはできません。
- 13 落札者が、落札決定の日から起算して１４日以内（１４日目が土日祝日等で窓口が休日である場合は、その翌日）に売買契約を締結しない場合は、その落札は無効となり、入札保証金

- は返還されず市に帰属することになります。
- 14 落札者は、売買契約までに、契約保証金（入札保証金と同額）を納めなければなりません。  
（入札保証金からの充当になります）
  - 15 落札者は、売買代金から契約保証金を除いた金額を、市が交付する納入通知書に記載された日までに納めなければなりません。
  - 16 契約保証金は、前項の金額を納入期限までに完納した後に、売買代金の一部に充当します。ただし、この金額を納入期限までに完納しないときは、市に帰属することになります。
  - 17 本心得書に定めない事項は、すべて地方自治法、同法施行令、館山市財務規則の定めるところによって処理します。

## 不動産売買契約書（案）

売主 館山市（以下「売主」という）と買主・・・（以下「買主」という）とは、次の条項により不動産売買契約を締結する。

（信義則）

第1条 売主買主両者は、信義を重んじ、誠実にこの契約を履行しなければならない。

（売買する土地）

第2条 売主は、その所有する次の土地（以下「売買不動産」という）を買主に売り渡し、買主はこれを買受ける。

土地

| 所 在 | 地 番 | 地目 | 登記地積(㎡) | 実測地積(㎡) |
|-----|-----|----|---------|---------|
|     |     |    |         |         |

建物

| 所 在 | 家屋番号 | 種類 | 構造 | 登記地積(㎡) | 実測地積(㎡) |
|-----|------|----|----|---------|---------|
|     |      |    |    |         |         |

2 買主は売主の作成した一般競争入札案内書及び物件調書等の内容を確認し、売買不動産の売買条件を理解しなければならない。

（売買代金）

第3条 売買代金は , 円とする。

（契約保証金）

第4条 買主は、契約保証金として , 円を売主に納付するものとする。  
契約保証金についてはすでに納付されている入札保証金からの充当とする。

2 前項の契約保証金には、利子を付さないものとする。

（売買代金の納入期限）

第5条 買主は、売買代金から買主が既に納付した契約保証金を除く金額を、売主が発行する納入通知書により、一括して納入通知書の納期限内に納入通知書記載の納入場所にて納入するものとする。

（契約保証金の充当）

第6条 契約保証金は、前条に定める金額を完納後に、売主において売買代金の一部に充当するものとする。

（契約保証金の処分）

第7条 買主が、第5条の指定日までに売買代金を完納しないときは、契約保証金は、市に帰属するものとする。

（所有権の移転）

第8条 売買不動産の所有権は、買主が売買代金を完納したときに売主から買主に移転するものとする。

（所有権移転登記の嘱託及びその費用）

第9条 買主は、前条の規定により売買不動産の所有権が移転した後、速やかに、売主に対し所有権移転の登記を請求するものとする。

2 売主は、買主の請求により、遅滞なく、所有権移転の登記を所轄法務局に嘱託するものとする。

この場合に必要な登録免許税その他の費用は、買主の負担とする。

ただし、所有権移転の登記以外に関しては、買主により行うものとする。

（売買不動産の引渡し）

第10条 売主は、第9条の規定により売買不動産の所有権が買主に移転したときは、遅滞なく、売買不動産を現状のまま乙に引き渡すものとする。

2 買主は、売買不動産の引渡しを受けたときは、売主の定めるところにより、直ちに、受領書  
を売主に提出するものとする。

(危険負担)

第11条 この契約締結後売買不動産の引渡しまでにおいて、売買不動産が売主の責めに帰する  
ことのできない事由により滅失し、又はき損した場合は、その損失は、買主の負担とする。

(契約不適合責任)

第12条 買主は、この契約締結後売買不動産に面積の不足、隠れた瑕疵等のあることを発見し  
ても売買代金の減額若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることができないものとする。

(解除)

第13条 売主は、買主がこの契約に定める義務を履行しないとき、及び入札参加資格のない者  
による契約の締結が判明した場合、催告なしにこの契約を解除することができるものとする。

(買主の原状回復義務等)

第14条 買主は、前条の規定により契約が解除されたときは、売主の指定する日までに売買不  
動産を原状に回復して売主に返還しなければならない。ただし、売主が当該売買不動産を原状  
に回復させることが適当でないと認めたときは、現状のまま返還することができる。

2 買主は、前項の規定により売買不動産を売主に返還するときは、売主の指定する日までに当  
該売買不動産の所有権移転登記の抹消登記の承諾書を売主に提出しなければならない。

(損害賠償)

第15条 買主は、第13条の規定により売主に損害を与えたときは、その損害に相当する金額  
を損害賠償として売主に支払わなければならない。

(有益費等の請求権の放棄)

第16条 買主は、第13条の規定によりこの契約を解除された場合において、売買不動産に投  
じた有益費、必要経費またはその他の費用があってもこれを売主に請求することができない。

(返還金)

第17条 売主は、この契約を解除したときは、収入済の売買代金を買主に返還するものとする。  
ただし、第13条の規定により解除した場合、売買代金の一部として充当した契約保証金は返  
還しないものとする。

2 前項の返還金は、利子を付さないものとする。

(契約の費用)

第18条 この契約の締結に要する費用は、買主の負担とする。なお、第13条の規定により契  
約を解除した場合、買主は売主に対し、売主の負担した費用を請求することはできない。

(疑義等の決定)

第19条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義が生じたときは、売主と買主が協  
議して定めるものとする。

この契約の締結を証するため、この契約書を2通作成し、売主と買主両者記名押印のうえ、各  
自その1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

売主 館山市北条1145番地の1  
館山市  
館山市長 森 正 一

買主

# 不動産の取得により必要となる税金

## 【印紙税】(国税)

不動産の売買契約をする方が、契約書に収入印紙を貼付することにより納める税金です。税額は次のとおりです。

| 契約金額     |           | 印紙税 |
|----------|-----------|-----|
| 1万円超     | 50万円以下    | 2百円 |
| 50万円超    | 100万円以下   | 5百円 |
| 100万円超   | 500万円以下   | 1千円 |
| 500万円超   | 1,000万円以下 | 5千円 |
| 1,000万円超 | 5,000万円以下 | 1万円 |
| 5,000万円超 | 1億円以下     | 3万円 |
| 1億円超     | 5億円以下     | 6万円 |

## 【登録免許税】(国税)

土地や建物の所有権等の登記をする方が納める税金です。税額は、原則として、取得した土地の価格(固定資産税評価額)の1.5%です。建物は固定資産評価額の2.0%です。

## 【不動産取得税】(県税)

土地や家屋を取得した方が、土地や家屋が所在する都道府県に納める税金です。税額は、土地や家屋の価格(固定資産税評価額)の3.0%です。

## 【固定資産税・都市計画税】(市町村税)

固定資産税は、毎年1月1日現在に土地や家屋を所有している方が市町村に納める税金です。固定資産税額は、固定資産課税台帳に登録された価格の1.4%、都市計画税は、同台帳に登録された価格の0.3%です。

【記載例】

入札保証金提出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

館山市長 様

入札者 住所  
氏名又は商号名称  
及び代表者名  
電話

次ページの記載方法を参照の  
うえ、記入してください。

印

私は、令和7年5月7日に実施される市有財産一般競争入札の入札保証金として下記の金額を提出します。

落札者となった後、14日以内に契約締結がされない場合は落札は無効となり、入札保証金は市に帰属することを承諾します。

[入札物件]

| 物件番号 |
|------|
| 1    |

入札保証金額（振込金額）

| 億 | 千万 | 百万 | 拾万 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|---|----|----|----|---|---|---|---|---|
|   |    | ¥  | 1  | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |

落札とならなかったとき、その他返還事由が生じた場合には、提出した入札保証金を下記口座に振り込んでください。

|     |                       |                             |
|-----|-----------------------|-----------------------------|
| 返還先 | 金融機関名                 | 〇 〇 銀行・信用金庫・その他             |
|     |                       | 〇 〇 〇 〇 本店・支店 営業部           |
|     | 預金の種類                 | 普通・当座・その他（ ）                |
|     | 口座番号                  | 右詰めで記入して下さい                 |
|     | 口座名義人<br>氏名又は<br>商号名称 | （フリガナ） タテヤマ イチロウ<br>館 山 一 郎 |

- （注）1 入札に参加する物件ごとに提出（複数希望の場合は、一枚ずつ記載）すること。  
2 使用する印鑑は印鑑登録された印鑑とすること。  
3 金額の数字は算用数字を用い、頭に「¥」の記号を記入すること。  
4 金融機関名、預金の種類欄の該当する項目を○で囲むこと（郵便局を除く）。  
5 フリガナはカタカナで記載すること。  
6 金融機関で入札保証金を振り込んだ際に受け取った、領収印の押印された納入通知書（領収書）を申込時に合わせて持参下さい。

## 記載例（入札保証金提出書）

### ■ 単独で参加する場合

入札者 〒294-1145

住所 館山市北条 1145 番地 1

氏名 館山 一郎 印（実印）

### ■ 共有で参加する場合（持分割合を明記して下さい。）

入札者 〒294-1145

住所 館山市北条 1145 番地 1

氏名 館山 一郎 （持分 1 / 2 ） 印（実印）

〒294-1145

住所 館山市北条 1145 番地 5

氏名 館山 五郎 （持分 1 / 2 ） 印（実印）

## 【記載例】

### 市有財産一般競争入札参加申込書

令和7年5月7日に執行される下記市有財産の一般競争入札に参加したいので、入札参加を申し込みます。

なお、私は自己または代理人が、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者、地方自治法第238条の3の規定に該当する者、及び館山市暴力団排除条例（平成24年3月30日条例第3号）に規定する者でないことを誓約します。

この誓約に違背した場合は、入札参加停止、契約解除等のいかなる措置を受けても異存ありません。

また、自己または代理人が暴力団関係者でないことを、千葉県館山警察署に照会することを承諾します。

| 入札物件 |      | 所在地                                                     |
|------|------|---------------------------------------------------------|
| 参加   | 物件番号 |                                                         |
| ○    | 1    | 館山市湊柳ノ中 288 番 88、同番 89、同番 90、<br>288 番地 88 所在、同番地 89 所在 |

令和〇〇年〇〇月〇〇日

館山市長 様

|                             |                             |                               |     |
|-----------------------------|-----------------------------|-------------------------------|-----|
| 申込<br>人<br>/<br>共<br>有<br>者 | 住所                          | 電話                            | ( ) |
|                             | (フリガナ)<br>氏名又は<br>商号名称・代表者名 | 印                             |     |
|                             | 住所                          | 次ページの記載方法を参照の<br>うえ、記入してください。 |     |
|                             | (フリガナ)<br>氏名又は<br>商号名称・代表者名 | 印                             |     |

- (注) 1 入札に参加する物件について、参加希望欄に○を付してください。  
 2 使用する印鑑は印鑑登録された印鑑としてください。  
 3 印鑑登録証明書を添付してください。  
 4 共有者がある場合には各々の持分を氏名の後にかっこ書きしてください。

## 記載例（参加申込書）

### ■ 単独で参加する場合

申込人 住所 館山市北条 1145 番地 1

氏名 館山 一郎 印（実印）

共有者 住所

氏名

### ■ 共有で参加する場合（持分割合を明記して下さい。）

申込人 住所 館山市北条 1145 番地 1

氏名 館山 一郎 （持分 2 / 3 ） 印（実印）

/ 共有者 住所 館山市北条 1145 番地 5

氏名 館山 五郎 （持分 1 / 3 ） 印（実印）

【記載例】

委 任 状

私は、（住所） ○○○○○○○○○○ （氏名） □□□□□□□  
を代理人と定め、令和7年5月7日に執行される下記市有財産の一般競争入札に関する一切の権限を委任します。

なお、代理人が使用する印鑑は次のとおりです。

代理人の印は、  
認印で可

印

参加物件に○を記入

記

| 入札物件 |      |                                                         |
|------|------|---------------------------------------------------------|
| 参加   | 物件番号 | 所 在 地                                                   |
| ○    | 1    | 館山市湊柳ノ中 288 番 88、同番 89、同番 90、<br>288 番地 88 所在、同番地 89 所在 |

令和○○年○○月○○日

館 山 市 長 様

住 所  
氏名又は商号名称  
及び代表者名

次ページの記載方法を参照の  
うえ、記入してください。

印

（注）委任者が使用する印鑑は、印鑑登録された印鑑とすること。  
入札に参加する物件について、参加欄に○を付してください。

## 記載例（委任状）

### ■ 単独（個人）による委任の場合

申込人 住所 館山市北条 1145 番地 1  
氏名 館山 一郎 印（実印）

### ■ 単独（法人）による委任の場合

申込人 住所 館山市北条 1145 番地 3  
氏名 館山管財株式会社  
代表取締役 館山 一男 印（法人の実印）

### ■ 共有による委任の場合（持分割合を明記して下さい。）

住所 館山市北条 1145 番地 1  
氏名 館山 一郎 （持分 2 / 3 ） 印（実印）  
住所 館山市北条 1145 番地 2  
氏名 館山 二郎 （持分 1 / 3 ） 印（実印）

### ■ 共有による委任で共有者が委任を兼ねる場合（持分割合を明記して下さい。）

次の例で申し込んだ場合に、館山一郎が館山五郎の代理人となる場合

申込例 住所 館山市北条 1145 番地 1  
氏名 館山 一郎 （持分 2 / 3 ）  
  
住所 館山市北条 1145 番地 5  
氏名 館山 五郎 （持分 1 / 3 ）

私は（住所）館山市北条 1145 番地 1 （氏名）館山一郎（持分 2/3）  
を代理人と定め・・・・・・

住所 館山市北条 1145 番地 5  
氏名 館山 五郎 （持分 1 / 3 ） 印（実印）

【記載例】

入 札 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

館 山 市 長

様

入札者 住 所  
氏名又は商号名称  
及び代表者名

次ページの記載方法を参照の  
うえ、記入してください。

印

代理人 住 所  
氏名又は商号名称  
及び代表者

印

地方自治法、同法施行令、館山市財務規則を遵守し、入札及び契約に関する事項を承認のうえ、  
下記の金額をもって入札します。

| 入札物件<br>物件番号 | 記         |  |   |        |        |        |   |   |   |   |   |
|--------------|-----------|--|---|--------|--------|--------|---|---|---|---|---|
| 1            | 参加物件番号を記入 |  |   |        |        |        |   |   |   |   |   |
|              |           |  | 億 | 千<br>万 | 百<br>万 | 拾<br>万 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
| 入札金額         |           |  |   | ¥      | 1      | 1      | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

¥マークを忘れずに。

- (注) 1 使用する印鑑は印鑑登録された印鑑とすること。  
但し、代理人が入札するときは、入札者欄に申込人(委任者)の事項を記入(押印は不要)し、代理人欄に代理人の事項を記入のうえ、委任状に押印された代理人の印鑑を押印すること。
- 2 金額の数字は算用数字を用い、頭に「¥」の記号を記入すること。
- 3 用紙の大きさは日本工業規格 A4 とする。

## 記載例（入札書）

### ■ 単独で入札する場合

#### （１）本人（個人）が入札

入札者 住所 館山市北条 1145 番地 1  
氏名 館山 一郎 印（実印）  
代理人 住所  
氏名

#### （２）代表者本人（法人）が入札

入札者 住所 館山市北条 1145 番地 3  
氏名 館山管財株式会社  
代表取締役 館山 一男 印（法人の実印）  
代理人 住所  
氏名

#### （３）代理人が入札

入札者 住所 館山市北条 1145 番地 3  
氏名 館山管財株式会社  
代表取締役 館山 一男  
代理人 住所 館山市北条 1145 番地 100  
氏名 館山 二男 印（委任状に押した印）

### ■ 共有で入札する場合（持分割合を明記して下さい。）

#### （１）本人（共有者全員）が入札

入札者 住所 館山市北条 1145 番地 1  
氏名 館山 一郎 （持分 2 / 3） 印（実印）  
住所 館山市北条 1145 番地 5  
氏名 館山 五郎 （持分 1 / 3） 印（実印）  
代理人 住所  
氏名

#### （２）代理人が入札

入札者 住所 館山市北条 1145 番地 1  
氏名 館山 一郎 （持分 2 / 3）  
住所 館山市北条 1145 番地 5  
氏名 館山 五郎 （持分 1 / 3）  
代理人 住所 館山市北条 1145 番地 38  
氏名 館山 三郎 印（委任状に押した印）

#### （３）共有で内 1 人が代理人の入札（館山一郎が館山五郎の代理人となる場合）

入札者 住所 館山市北条 1145 番地 1  
氏名 館山 一郎 （持分 2 / 3） 印（実印）  
住所 館山市北条 1145 番地 5  
氏名 館山 五郎 （持分 1 / 3）  
代理人 住所 館山市北条 1145 番地 1  
氏名 館山 一郎 印（委任状に押した印）

# 領収書、出納取扱店収納票、領収通知書（記載例）

記入する箇所につきましては「住所、氏名」「入札保証金額」「物件番号」

**納入者の「住所、氏名」を3箇所に記入してください。**

**入札参加する物件の入札保証金額を3箇所に記入してください。**

**入札参加する物件番号を3箇所に記入してください。**

**領 収 書**

納定番号  
住所  
納入者氏名  
年度 3 会計 09 歳計外会計  
所属 025001 官財契約課  
収入科目  
金額  
摘要  
納入者印

納定番号  
住所  
納入者氏名  
年度 3 会計 09 歳計外会計  
所属 025001 官財契約課  
収入科目  
金額  
摘要  
納入者印

納定番号  
住所  
納入者氏名  
年度 3 会計 09 歳計外会計  
所属 025001 官財契約課  
収入科目  
金額  
摘要  
納入者印

25

## 入札保証金提出書

年 月 日

館山市長 様

入札者 住所  
氏名又は商号名称  
及び代表者名  
電話

印

私は、令和7年5月7日に実施される市有財産一般競争入札の入札保証金として下記の金額を提出します。

落札者となった後、14日以内に契約締結がされない場合は落札は無効となり、入札保証金は返還されず市に帰属することを承諾します。

[入札物件]

| 物件番号 |
|------|
| 1    |

入札保証金額（振込金額）

| 億 | 千万 | 百万 | 拾万 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|---|----|----|----|---|---|---|---|---|
|   |    |    |    |   |   |   |   |   |

落札とならなかったとき、その他返還事由が生じた場合には、提出した入札保証金を下記口座に振り込んでください。

|     |                       |              |  |  |  |  |  |             |
|-----|-----------------------|--------------|--|--|--|--|--|-------------|
| 返還先 | 金融機関名                 | 銀行・信用金庫・その他  |  |  |  |  |  |             |
|     |                       | 本店・支店・営業部    |  |  |  |  |  |             |
|     | 預金の種類                 | 普通・当座・その他（ ） |  |  |  |  |  |             |
|     | 口座番号                  |              |  |  |  |  |  | 右詰めで記入して下さい |
|     | 口座名義人<br>氏名又は<br>商号名称 | (フリガナ)       |  |  |  |  |  |             |

- (注) 1 入札に参加する物件ごとに提出（複数希望の場合は、一枚ずつ記載）すること。  
 2 使用する印鑑は印鑑登録された印鑑とすること。  
 3 金額の数字は算用数字を用い、頭に「¥」の記号を記入すること。  
 4 金融機関名、預金の種類欄の該当する項目を○で囲むこと（郵便局を除く）。  
 5 フリガナはカタカナで記載すること。  
 6 金融機関で入札保証金を振り込んだ際に受け取った、領収印の押印された納入通知書（領収書）を申込時に合わせて持参ください。

## 市有財産一般競争入札参加申込書

令和 7 年 5 月 7 日に執行される下記市有財産の一般競争入札に参加したいので、入札参加を申し込みます。

なお、私は自己または代理人が、地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者、地方自治法第 238 条の 3 の規定に該当する者、及び館山市暴力団排除条例（平成 24 年 3 月 30 日条例第 3 号）に規定する者でないことを誓約します。

この誓約に違背した場合は、入札参加停止、契約解除等のいかなる措置を受けても異存ありません。

また、自己または代理人が暴力団関係者でないことを、千葉県館山警察署に照会することを承諾します。

### 記

#### 入札物件

| 参加 | 物件番号 | 所在地                                                     |
|----|------|---------------------------------------------------------|
| ○  | 1    | 館山市湊柳ノ中 288 番 88、同番 89、同番 90、<br>288 番地 88 所在、同番地 89 所在 |

令和     年     月     日

館山市長     様

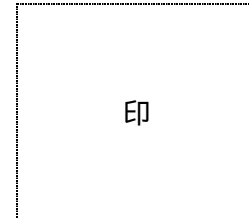
|                             |                             |  |    |         |
|-----------------------------|-----------------------------|--|----|---------|
| 申込<br>人<br>/<br>共<br>有<br>者 | 住所                          |  | 電話 | (     ) |
|                             | (フリガナ)<br>氏名又は<br>商号名称・代表者名 |  | 印  |         |
|                             | 住所                          |  | 電話 | (     ) |
|                             | (フリガナ)<br>氏名又は<br>商号名称・代表者名 |  | 印  |         |

- (注) 1 入札に参加する物件について、参加希望欄に○を付してください。  
 2 使用する印鑑は印鑑登録された印鑑としてください。  
 3 印鑑登録証明書を添付してください。  
 4 共有者がある場合には各々の持分を氏名の後にかっこ書きしてください。

## 委 任 状

私は、（住所）（氏名）  
を代理人と定め、令和 7 年 5 月 7 日に執行される下記市有財産の一般競争入札に関する一切の権  
限を委任します。

なお、代理人が使用する印鑑は次のとおりです。



### 記

#### 入札物件

| 参加 | 物件番号 | 所 在 地                                                   |
|----|------|---------------------------------------------------------|
| ○  | 1    | 館山市湊柳ノ中 288 番 88、同番 89、同番 90、<br>288 番地 88 所在、同番地 89 所在 |

令和 年 月 日

館 山 市 長 様

住 所  
氏名又は商号名称  
及び代表者名

印

（注）委任者が使用する印鑑は、印鑑登録された印鑑とすること。  
入札に参加する物件について、参加欄に○を付してください。

# 入 札 書

令和7年5月7日

館 山 市 長 様

入札者 住 所  
氏名又は商号名称  
及び代表者名

印

代理人 住 所  
氏名又は商号名称  
及び代表者

印

地方自治法、同法施行令、館山市財務規則を遵守し、入札及び契約に関する事項を承認のうえ、下記の金額をもって入札します。

記

入札物件

| 物件番号 |
|------|
| 1    |

|         |  |  | 億 | 千万 | 百万 | 拾万 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|---------|--|--|---|----|----|----|---|---|---|---|---|
| 入 札 金 額 |  |  |   |    |    |    |   |   |   |   |   |

- (注) 1 使用する印鑑は印鑑登録された印鑑とすること。  
但し、代理人が入札するときは、入札者欄に申込人(委任者)の事項を記入(押印は不要)し、代理人欄に代理人の事項を記入のうえ、委任状に押印された代理人の印鑑を押印すること。
- 2 金額の数字は算用数字を用い、頭に「¥」の記号を記入すること。
- 3 用紙の大きさは日本工業規格 A4 とする。

# 領 収 書

|             |        |                                                                                             |       |       |   |  |  |  |  |       |  |
|-------------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|---|--|--|--|--|-------|--|
| 調定番号        |        |                                                                                             |       |       |   |  |  |  |  |       |  |
| 納<br>入<br>者 | 住所     |                                                                                             |       |       |   |  |  |  |  |       |  |
|             | 氏名 様   |                                                                                             |       |       |   |  |  |  |  |       |  |
| 年度          |        | 会計                                                                                          | 70    | 歳計外会計 |   |  |  |  |  |       |  |
| 所属          | 025001 |                                                                                             | 管財契約課 |       |   |  |  |  |  |       |  |
| 収入科目        |        | 款                                                                                           | 項     | 目     | 節 |  |  |  |  |       |  |
|             |        | 1                                                                                           | 1     |       |   |  |  |  |  |       |  |
| 細節          | 入札保証金  |                                                                                             |       |       |   |  |  |  |  |       |  |
| 金額          |        |                                                                                             |       |       |   |  |  |  |  | 円     |  |
| 摘要          |        |                                                                                             |       |       |   |  |  |  |  |       |  |
| 納付場所        |        | 館山市役所・千葉銀行・千葉興業銀行・<br>京葉銀行・館山信用金庫・君津信用組合<br>・中央労働金庫・安房農業協同組合・<br><b>千葉県内の東日本信用漁業協同組合連合会</b> |       |       |   |  |  |  |  |       |  |
| 上記金額領収しました。 |        |                                                                                             |       |       |   |  |  |  |  | 領 収 印 |  |

( 納 入 者 保 管 )

千 葉 県 館 山 市

# 出 納 取 扱 店 収 納 票

|             |        |    |       |       |   |  |  |  |  |       |  |
|-------------|--------|----|-------|-------|---|--|--|--|--|-------|--|
| 調定番号        |        |    |       |       |   |  |  |  |  |       |  |
| 納<br>入<br>者 | 住所     |    |       |       |   |  |  |  |  |       |  |
|             | 氏名 様   |    |       |       |   |  |  |  |  |       |  |
| 年度          |        | 会計 | 70    | 歳計外会計 |   |  |  |  |  |       |  |
| 所属          | 025001 |    | 管財契約課 |       |   |  |  |  |  |       |  |
| 収入科目        |        | 款  | 項     | 目     | 節 |  |  |  |  |       |  |
|             |        | 1  | 1     |       |   |  |  |  |  |       |  |
| 細節          | 入札保証金  |    |       |       |   |  |  |  |  |       |  |
| 金額          |        |    |       |       |   |  |  |  |  | 円     |  |
| 摘要          |        |    |       |       |   |  |  |  |  |       |  |
|             |        |    |       |       |   |  |  |  |  | 領 収 印 |  |

( 金 融 機 関 保 管 )

千 葉 県 館 山 市

# 領 収 済 通 知 書

|                                         |        |    |       |       |   |  |  |  |  |       |  |
|-----------------------------------------|--------|----|-------|-------|---|--|--|--|--|-------|--|
| 調定番号                                    |        |    |       |       |   |  |  |  |  |       |  |
| 納<br>入<br>者                             | 住所     |    |       |       |   |  |  |  |  |       |  |
|                                         | 氏名 様   |    |       |       |   |  |  |  |  |       |  |
| 年度                                      |        | 会計 | 70    | 歳計外会計 |   |  |  |  |  |       |  |
| 所属                                      | 025001 |    | 管財契約課 |       |   |  |  |  |  |       |  |
| 収入科目                                    |        | 款  | 項     | 目     | 節 |  |  |  |  |       |  |
|                                         |        | 1  | 1     |       |   |  |  |  |  |       |  |
| 細節                                      | 入札保証金  |    |       |       |   |  |  |  |  |       |  |
| 金額                                      |        |    |       |       |   |  |  |  |  | 円     |  |
| 摘要                                      |        |    |       |       |   |  |  |  |  |       |  |
| 上記の金額を領収済につき通知します。<br><br>千葉県館山市会計管理者 様 |        |    |       |       |   |  |  |  |  |       |  |
|                                         |        |    |       |       |   |  |  |  |  | 領 収 印 |  |

( 市 役 所 保 管 )

千 葉 県 館 山 市